

訪問介護



湯之里園ホームヘルプステーション



サービスを利用される方が、住み慣れたご自宅で心豊かに安心して日常生活が続けられるように心をこめてお手伝いいたします。

営業日 日曜日から土曜日（年中無休）

営業時間 24時間

事業内容 介護保険訪問介護
介護予防訪問介護

サービス内容

- ・相談や助言
- ・入浴・清拭
- ・排泄の介助・オムツ交換
- ・食事の介助
- ・買い物
- ・食事の用意（調理）
- ・居室の掃除、衣服の洗濯
- ・買い物代行

ご利用案内

- ★運営規定
- ★重要事項説明書
- ★苦情相談窓口
- ★契約書
- ★個人情報保護規定
- ★事業計画及び財務内容、サービス提供記録表についてはお申出により閲覧することができます。

上記に基づきサービス提供いたします。



社会福祉法人 錦江会
ホームヘルプステーション

〒891-0304 鹿児島県指宿市東方828番地口号

Tel (0993)22-4410

Tel (0993)22-4149

湯之里園

Fax (0993)24-3849

対象者は

介護保険の秘保険者で、要支援及び要介護度の認定を受けている方です。

利用料明細

サービス料金の1割負担額です。9割は保険から支払われます。



<介護保険対象分>

身体介護		生活援助	
時間30分未満	¥254	20分以上45分未満	¥190
30分以上1時間未満	¥402	45分以上	¥235
1時間以上1時間半未満	¥584		

<加算>

初回利用に限り200単位が加算されます（初回同行加算）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）これ以外は、お尋ね下さい。

※介護給付費以外については全額自己負担になります。

※サービスの組み合わせによって料金が異なりますので、詳しくは担当者にお尋ね下さい。

介護予防訪問介護サービス利用料（要支援1・要支援2）

介護予防訪問介護サービスについて、料金は次の通りです。

項目	通常の利用料金（月額）
週1回程度の利用	¥1220/月
週2回程度の利用	¥2440/月
週2回以上の利用 （要支援2のみ）	¥3870/月



※月途中の要介護認定等変更等があった場合は日割計算の利用料となる場合があります。

介護保険の対象とならないサービス

- (1) 商品の販売や農作業等、生業の援助的は行為
- (2) 直接本人の援助に該当しない行為
 - ・主として家族の利便に供する行為、家族が行う事が適当と判断される行為（①利用者以外の人についての洗濯・調理・買い物・布団干し、②主として利用者が使用する居室等以外の掃除、③お茶、食事の手配等の来客の応接、④自家用車の洗車・掃除等）
- (3) 日常生活の援助に該当しない行為
 - ・訪問介護員が行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為（①草むしり、②花木の水やり、③犬の散歩等ペットの世話など）
 - ・日常的に行われている家事の範囲を超える行為（①家具・電気器具等の移動・修繕模様替え②大掃除・窓のガラス磨き・床のワックスがけ、③室内外家屋の修理・ペンキ塗り、④植木の剪定等の園芸、⑤正月・節句等のために特別な手間をかけて行う調理など）

